

～ベンチャー企業・成長企業の労務担当者 必見!!～

# 就業規則等の労務規程について

日時

**2019年2月18日(月)**  
**14:00～17:00(開場13:30～)**

対象

**労務担当者**

定員

**40名(先着順)**

会場

**広島商工会議所ビル307会議室** [住所]広島市中区基町5-44 広島商工会議所ビル3F

## 講師の紹介&タイムスケジュール

### 14:00～15:00 就業規則等の労務規程

就業規則について、作成及び見直しのポイントについて、具体的に説明します。

- 就業規則作成の意義、目的、記載事項
- 労働契約と労働関係法令の関係
- 就業規則作成、届出、周知義務
- 今の時代に見合った就業規則の見直し

講師

**山東 春美**

特定社会保険労務士

広島県・今治市雇用労働  
相談センター相談員

■山東春美社会保険労務士事務所



### 15:10～16:10 ベンチャー企業における労務規程作成の注意点

ベンチャー企業における労務規程作成上の注意点について、関係法令、雇用指針・裁判例を交えて説明します。

- ベンチャー企業における労務規程作成の必要性、注意点
- 労働条件の設定、変更に関する一般的ルール

講師

**山崎 義明**

弁護士  
広島県・今治市雇用労働  
相談センター弁護士

■ひろしま東部法律事務所



**16:10～17:00 無料個別相談** 労働問題に関して、日ごろから悩みや疑問を感じておられる方の相談に、講師が個別にお答えします。また、当日のテーマ以外のことであっても、専門家(社会保険労務士及び弁護士)が丁寧に対応させていただきます。当日お時間の取れない方には、来所相談や個別訪問の予約を承りますので、お気軽にご相談ください。

**HELCC**  
HIROSHIMA + IMABARI Employment Labor Consultation Center

広島県・今治市雇用労働相談センター

広島県・今治市雇用労働相談センターは、個別労働紛争の未然防止を目的として、広島県・今治市国家戦略特区に基づいて設置された社会保険労務士・弁護士に無料で相談できるセンターです。



電話番号

**0120-540-690**

FAX

**082-221-8882**

HP

**http://hi-elcc.jp**

[住所]広島県広島市中区基町5-44広島商工会議所ビル5F [営業時間]月曜～金曜 9:00～18:00 [休み]土日、国民の祝日、年末年始

「メール」、「電話」or「FAX」でお申し込みいただけます。

申込先

[メール] [info@hi-elcc.jp](mailto:info@hi-elcc.jp)

[電話] **0120-540-690**

[FAX] **082-221-8882**

会社名	役職	(任意)
氏名	メールアドレス	(どちらかを記載)

個別相談のご希望	ご希望される方は、相談内容を事前にご記入いただくとよりスムーズにご相談いただけます。
はい ・ いいえ	